

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月26日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1番
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 最高財務責任者 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号(住友不動産新宿オークタワー)
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 最高財務責任者 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年1月25日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年1月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

下記内容の金銭による剰余金配当を行うことを決定する。

イ 当社普通株式1株につき金29円 配当総額1,707,129,370円

ロ 効力発生日

平成30年1月26日

第2号議案 定款一部変更の件

経営の効率化を一層推し進め、意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員が業務執行を担い、役付取締役を取締役会長と取締役社長のみとし、株主総会及び取締役会の招集権者と議長を代表取締役とする内容の定款一部変更を行うこととする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、澤田秀雄、中森達也、中谷 茂、坂口克彦、織田正幸及び山野邊 淳の以上6名を再選し、五味 睦を新たに選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として平田雅彦、梅田常和、関田園子の3名（このうち、平田雅彦及び梅田常和は社外取締役）を再選する。

第5号議案 第37期役員賞与支給の件

第37期末時に在任する取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名に対し総額81,900,000円、同じく期末時に在任する監査等委員である取締役3名（社外取締役2名を含む。）に対し総額2,500,000円（社外取締役分1,200,000円を含む。）の役員賞与を支給することとし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金額については取締役会に、監査等委員である取締役に対する金額については監査等委員である取締役の協議に一任することの承認を求める。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成29年10月31日終了をもって取締役を退任された平林 朗氏及び高木 潔氏の両氏、並びに本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される楠原成基氏、行方一正氏及び富田直美氏の3氏に対して、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、総額245,000,000円以内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することの承認を求める。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を含む。）退職慰労金廃止に伴う取締役に対する打ち切り支給の件

取締役報酬制度見直しの一環として、平成29年12月8日開催の取締役会において、役員退職慰労金を本総会終結の時をもって廃止することを決議したことに伴い、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合に再任となる取締役9名に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、当社の定める取締役退職慰労金規程（本総会終結の時をもって廃止）に従い、総額353,000,000円以内として打ち切り支給すること、並びに打ち切り支給の時期は、各取締役の退任後とし、具体的な金額、支給の時期及び方法等の決定は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれ一任することの承認を求める。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額及び内容の決定の件

下記内容の承認を求める。

- イ. 監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く、業務を執行する常勤取締役に対して、年額100,000,000円以内の金銭債権を報酬として支給する。
- ロ. 上記イにより支給される報酬の全ては、対象となる取締役へ総数が年100,000株以内で発行又は処分される譲渡制限の付いた当社普通株式に対して、給付される現物出資財産とする。
- ハ. 対象となる取締役の員数は、第3号議案が原案どおり承認可決された場合7名となり、対象となる各取締役への具体的な支給時期及び配分は、取締役会で決定する。
- ニ. 譲渡制限の付いた当社普通株式を、対象となる各取締役へ発行又は処分する場合、その1株当たりの払込金額は、原則として、各取締役会決議の日の1営業日前に、東京証券取引所で取引された、当社普通株式の終値とする。
- ホ. 譲渡制限の付いた当社普通株式を対象となる各取締役へ発行又は処分する場合、当社は対象となる取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結する。なお、この割当契約には、譲渡制限期間（株式の払込期日又は処分期日から30年間。但し、譲渡制限の解除条件あり）及び無償取得事由（対象者個人の勤務状況等に基づくなど）が含まれるものとする。
- ヘ. 本議案で決定する取締役報酬額は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会で承認可決された、年額500,000,000円以内の取締役報酬額、及び平成29年1月26日開催の第36回定時株主総会で承認可決された、年額100,000,000円以内でストックオプションとして新株予約権を割り当てることについての報酬額とは、別枠の取締役報酬額とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成の割合(%)	決議の結果
第1号議案	467,006	247	0	(注)1	99.52	可決
第2号議案	452,175	15,078	0	(注)2	96.36	可決
第3号議案				(注)3		
澤田 秀雄	415,882	29,909	21,462		88.62	可決
中森 達也	455,272	11,981	0		97.02	可決
中谷 茂	455,222	12,031	0		97.01	可決
坂口 克彦	455,239	12,014	0		97.01	可決
織田 正幸	455,268	11,985	0		97.02	可決
山野邊 淳	455,280	11,973	0		97.02	可決
五味 睦	435,828	9,963	21,462		92.87	可決
第4号議案				(注)3		
平田 雅彦	431,165	36,087	0		91.88	可決
梅田 常和	449,639	17,614	0		95.82	可決
関田 園子	449,633	17,620	0		95.82	可決
第5号議案	392,824	74,429	0	(注)1	83.71	可決
第6号議案	437,815	29,437	0	(注)1	93.30	可決
第7号議案	377,979	89,274	0	(注)1	80.55	可決
第8号議案	437,855	29,398	0	(注)1	93.31	可決

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上